

研究テーマ：福祉用具の研究開発，改良過程における地域に根ざしたモニタリング評価システム手法の構築に関する研究	
研究代表者（職氏名）：教授 小野武也	所属：保健福祉学部理学療法学科
共同研究者（職氏名）：理学療法学科 教授 沖貞明，教授 大塚彰，助手 島谷康司，助手 白岩加代子	

I 背景

高齢者や障害者および介護者の QOL 向上には福祉用具（機器）関連産業の振興が重要である。一方，多くの中小福祉用具機器メーカーでは，ユーザーごとに個別の要求が強く，また，各個別用具ごとのマーケットが小さく多品種少量生産であり，技術開発への投資が負担となっている。福祉用具の研究開発を行う事業者等を対象に実施したアンケートでは，多くが開発後も商品化に向けたフォローを望んでいる。このような状況を踏まえ，他県では公的機関によるモニタリング評価をシステムティックに，かつ，継続的に実施している例が見られる。

II 目的

現在のところ，広島県では先進地にみられるような福祉用具機器の公的機関によるモニタリング評価システムが存在しない。このような状況から，本県（商工労働部）と協力し，公的機関による福祉用具機器のモニタリング評価システムを構築するための検討を行うこととした。

III 方法

1, 事前聞き取り調査

既にモニタリングシステムを導入している神奈川県，岡山県，岐阜県からの聞き取り調査を行った。

2, モニタリング事業

目利き評価やモニタリング評価を行う中でどのような問題点が生じるかを検討するために，試作品である筋太郎（筋電計測機器）を使用し，モニタリング評価を行なった。

3, 製品化前段階の機器評価

広島県商工労働部産業振興局新産業振興室より紹介を受けた A 社の製品化前段階の福祉用具機器を評価した。

4, 既製品の評価の検討

広島県商工労働部産業振興局新産業振興室のより紹介を受けた，B 社の既製品をモニタリング評価した。

IV 考察

福祉用具機器のモニタリング評価システムを構築するための重要な点は，モニタリング協力施設の確保である。また，モニタリング評価を運営する委員は，臨床やフィールドとの接点を有する人物であることが重要である。そして，企業に対しては，商品開発段階からモニタリングシステムに応募していただけるよう啓発活動を行ない，商品に更なるアイデアを加えるなどのアドバイスを行なう必要がある。モニタリング評価システムの運営には，福祉用具機器開発の結果生じるロイヤリティや，さらには商品をコンテストするためのエントリー代金を運営費に充てるなどの検討が必要であると考えられた。